

令和6年度

秋田県後期高齢者医療広域連合運営懇話会 会議録

令和6年12月9日 開会

秋田県後期高齢者医療広域連合

# 秋田県後期高齢者医療広域連合運営懇話会

日 時 令和6年12月9日(月)

午後2時

場 所 秋田県教育会館3階A会議室

## 次 第

- 1 開 会
- 2 事務局長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 事務局職員紹介
- 5 報告・説明
  - (1) 被保険者証廃止に係る本広域連合の対応について・・・資料1
  - (2) 令和5年度広域連合の事業状況等について・・・・・・資料2
- 6 閉 会

---

## 出席委員

秋田県老人クラブ連合会	八 嶋	みつ子
秋田県社会福祉協議会	佐 藤	涼 子
秋田県歯科医師会	鈴 木	文 登
秋田県薬剤師会	柳 原	弘 子
秋田大学大学院医学系研究科	太 田	英 伸
日本赤十字秋田看護大学	佐々木	久美子
秋田県健康福祉部	齊 藤	大 幸
秋田県国民健康保険団体連合会	古 谷	勝
秋田県社会福祉協議会	鈴 木	博

---

## 欠席委員

秋田市シルバー人材センター	渡 邊	利 雄
秋田県医師会	三 浦	進 一
健康保険組合連合会秋田連合会	土 田	晋

---

## 出席職員

事務局長	小川 宏 人
事務局次長兼会計管理者	本戸 幸 治
総務課長兼会計室長	米谷 裕 二
業務課長	石井 中
総務課長補佐	舘岡 賛
総務課総務企画班長	黒川 さやか
総務課総務企画班	堀部 芽 生
業務課長補佐	鈴木 一 誌
業務課業務班長	今野 薫
業務課業務班	下田 赳 義
業務課事業企画班長	佐藤 剛
業務課事業企画班	佐々木 貴 基

---

午後1時55分 開会

## 1 開 会

## 2 事務局長あいさつ

### ○小川事務局長

事務局長の小川でございます。本日は、お忙しいところ、また天気の良い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当運営懇話会は、後期高齢者医療制度の適正かつ円滑な運営にあたり、広く関係者の方々からご意見を伺うため、制度開始当初の平成19年度から設置されているものであり、後期高齢者医療の被保険者、医療従事者、学識経験者、関係団体の代表者、それぞれの立場で異なる視点からご意見を頂戴できる、大変貴重な機会ととらえております。

本日は、後期高齢者医療制度の近況をご報告した後、広域連合事業状況についてご説明いたします。

近年、当広域連合では、医療保険者の主たる業務である医療給付費の支給だけでなく、被保険者の健康増進を図るため、健康診査の受診率向上や疾病重症化予防等の保健事業を積極的に実施しております。これらの事業については、各都道府県の広域連合において比較的自由的な事業展開が可能となる分野でありますので、事業をよりよいものにするために、皆様から忌憚のないご意見を頂戴できればと考えております。

それでは、本日はよろしく願いいたします。

### 3 委員紹介

司会より出席委員を紹介

### 4 事務局職員紹介

小川事務局長から出席職員を紹介

### 5 報告・説明

#### (1) 被保険者証廃止に係る本広域連合の対応について・・・【資料1】

事務局より資料説明（石井業務課長）

資料1 被保険者証の廃止に係る本広域連合の対応について

#### 【質疑応答】

##### ○太田英伸委員（会長）

保険証の新規交付が廃止になり、一番予想される、混乱しそうな部分はどのようなことか。手続き等の問題はないと思うが、今までよりもすっきりしているの、初めて移行される、特に高齢の方、よく分からないという可能性もあると思うが、どのような対応を考えているのか。

##### ○石井業務課長

懸念されていることについて、被保険者の方が、そもそも自分がマイナ保険証の登録をしているかどうか把握していない方もいるかと思うので、ご自分でもし確認できないとすれば、周りのご家族に確認をお願いしていただければと思っている。

##### ○鈴木業務課長補佐

マイナンバーカードに保険証情報が紐付けされているかどうか認識されていないという点に加え、最近、医療機関でマイナ保険証を出したところエラーが起きたとか、電子証明が切れてしまったとかそういったケースが考えられる。そのような場合、高齢者の方が病院にかかることができないということがないように、紐付けされている方でも、そのような事情があれば、資格確認書の交付は受けられるようになっている。その辺りも広域連合や市町村窓口にお問い合わせいただければ、適切に答えるよう体制を整えていきたいと考えている。

##### ○柳原弘子委員

紐付けに関して、医療機関、例えば薬局でも紐付けの有無は機械で確認できるため、マイナンバーカードを持っているだけで大丈夫ですということを患者さんには説明している。まずはマイナンバーカードを持ってきてくださいと促しているの、紐付けされているかどうかという点については大丈夫かと思う。

### ○古谷勝委員

資格確認書について2点確認したい。1点目は特定疾病療養受療の併記が可となっているが、秋田県ではどういった取扱いになるのか。もう1点は、現在の保険証の有効期限は、今年更新したものについては来年の有効期限までということだが、後期高齢者の方は、資格確認書も1年ごとに発行されるという理解でよろしいか。

### ○下田業務班主査

1点目にご質問のありました特定疾病療養受療証の件について、こちらに関しては今まで通り基本的に証の交付を考えている。証の交付に代えて併記をしたいという特別な申請がある場合に限り、資格確認書に特定疾病療養受療を認定した日を併記するという取扱いになる。証の発行がまず原則で、マイナ保険証を持っていても持っていなくても、基本的には証を発行するところから始まり、その後に併記の話がくるという取扱いになっている。

### ○鈴木業務課長補佐

2点目の有効期限について、今までも被保険者証の発行は1年ごとに行っていた。この資格確認書においても、同じく一斉更新までの1年間有効のものとなる。12月2日以降に交付している資格確認書についても、令和7年7月31日までのものを発行している。理由としては、8月から負担区分等が変更となる方がいるため、有効期限だけを延ばしていても記載されている負担割合が違うということが考えられるため、有効期限は1年としている。

### ○齊藤大幸委員

データ提供できるのであれば教えていただきたいが、マイナンバー保険証の登録率や、実際の医療機関等での使用率といったデータはあるか。

### ○石井業務課長

令和6年10月末現在のデータで、秋田県の人口が924,620人。保有枚数に関しては736,227枚で、79.6%の方が保有している。マイナ保険証の利用実績は、秋田県で15.29%。全国の平均が15.67%のため、全国平均よりも若干低くなっている。

### ○齊藤大幸委員

後期だけというのは分からないか。

### ○太田英伸委員（会長）

計算しなければ分からないか。

### ○石井業務課長

資料を持ち合わせていないため、確認して後ほど回答したい。

## (2) 令和5年度広域連合の事業状況等について・・・【資料2】

事務局より資料説明（今野業務班長）

- 資料2 1 被保険者数について
- 2 後期高齢者医療保険料の収納状況について
- 3 医療費の状況について

### 【質疑応答】

#### ○太田英伸委員（会長）

精神科でレカネマブという新しい高額レセプトの薬が導入され、私も数人の患者に使用している。実際その影響というのは、今年度から本格化しているの、今回の資料では分からないという理解でよいか。

#### ○今野業務班長

資料は令和4年度の分析結果で、今年度に令和5年度の分析をしているため、まだそれは反映されていない。

#### ○太田英伸委員（会長）

なければいけない結構だが、今の時点で何か情報があれば教えていただきたい。

#### ○今野業務班長

今の時点で特に情報は持ち合わせていない。

事務局より資料説明（佐藤事業企画班長）

- 資料2 4 保健事業について

### 【質疑応答】

#### ○柳原弘子委員

質問ではないが、(7)の適正服薬相談事業について。薬剤師会を通して聞いたことがあるが、秋田県は他の都道府県よりも、薬局や医療機関に相談してくれる方がとても多いそうだ。改善率も42%や39%と、皆さん、ご自身の健康だったり、飲み合わせだったり、薬の事にとっても関心を持っているのだと感じ、このまま続いていけばよいと思った。

#### ○太田英伸委員（会長）

こういう相談事業や予防事業で実際に対象者の行動変容が起こっているというのは素晴らしいと思った。ただ一つだけ、(5)の糖尿病性腎症重症化予防事業について、対象となる方はそれなりにいるのに、保健指導の実施結果が2人というのがちょっと不思議に思った。2人

だけというのは少し少ない気がしたが、いかがか。

#### ○佐藤事業企画班長

こちらの事業は、まず、ご協力いただいている医療機関が現在4医療機関しかないということ。内訳は秋田市が2つ、三種町が1つ、能代市が1つ。また、さらに、対象者の同意がなければできないということで、非常に対象者が限定され人数が限られている。

#### ○太田英伸委員（会長）

参加していただいている医療機関も少ないし、希望される方も少ないということで、少しそういう意味ではこの事業をこのままの形で継続するのはいいことなのか。別の言い方をすると、皆さん一生懸命やっているけれども、そういうのに比べて実際の実施率が低いという状況なのだが。

#### ○佐々木事業企画班主任

厚生労働省の糖尿病重症化予防プログラムに沿って、広域連合でも後期高齢者に向けて実施しているところである。現在、コロナも明けたことから、各振興局主催の糖尿病会議へ直接出向き、改めて広域連合の保健指導の事業説明等、協力の依頼をさせていただいている。事業成果に関して、2人と少ないところではあるが、引き続き関係機関と協力していきながら実施人数を増やしていきたいと思っているので、委員の皆さんからもご協力いただければ大変ありがたい。

#### ○太田英伸委員（会長）

ほかの事業はいいところがあるので、今後変わっていくのかもしれない。

#### ○佐々木久美子委員

会長からのご質問に加えて、資料に示されている事業結果については令和5年度だけのものになっている。平成30年度から実施しているのだとすれば、その数字の動きがどのようになっているかということも合わせて示していただければ、この事業がいかに効果を上げているかとか、停滞しているかとかそういったところの判断ができるように思う。

#### ○太田英伸委員（会長）

では、口頭で結構なので、他の年度のデータ等参考になるものがあるか。

#### ○佐々木久美子委員

多分今すぐは無理だと思うので、次からの資料の示し方として、そういう示し方がよいかなという意見である。

### ○太田英伸委員（会長）

ご指摘・ご意見ありがとうございました。ではそのような形でお願いしたい。

### ○佐藤事業企画班長

そのように対応する。

### ○佐藤涼子委員

先ほど、フレイル予防としてのこととお話いただいたが、実際にフレイルの健康教室に1回参加したことがあるが、単発事業としないで、もしできればそれを継続していけるようなご指導もいただければと思う。やはり継続しないとフレイル予防にもならないと思うので。リーダーがしっかりしているところは、現在ずっと続けられているところもあるが、それはほんのわずかである。もしできれば皆さんの方からも継続するような、例えば愛好会みたいなものを作れるようなシステム・環境づくりに協力していただければと思う。

### ○鈴木文登委員

糖尿病の重症化予防事業で2人しか保健指導を受けていないとのことだが、各地区必ず医師がいて、その市町村で予防事業の委員会というものがあるはずだ。それが機能しているかどうかは別にして。糖尿病専門医もいるし、内科の医師もいるし、歯科医も入っているはずである。そのような事業が各地域、各市町村であるはずだが、全市町村にあるものなのか。それが広域にも持ち上がっていくと思うが、予防事業の委員会といったようなものは把握しているのか。

### ○佐々木事業企画班主任

市町村単体でという情報は持っていないが、県振興局の能代山本地域、にかほ、由利本荘の保健部局で担当しているという会議については、広域連合にも出席依頼は来ている。

### ○鈴木文登委員

それは振興局単位で必ずあるということによいか。あまり言いたくはないが、委員会自体はあるがあまり機能していないという話も聞く。その辺も含めて発破をかけて機能するようにしないと、ここでいくら一生懸命頑張ってもなかなか増えないと思う。今ある委員会なので、もう少し積極的に開催しながら指導を仰ぐという形にした方がもっと効率がよいと思う。

それから、後期高齢者の歯科健診について、目標値は何%を目指しているのか。全市町村にわたったのは非常に評価できると思うが、いかんせんすごく受診者が少ないということがネックになっている。後期高齢者になると、家から出ない人が多いため、歯科医に通っている人しかなかこの健診を受けない。そのようなことも含めて、歯科医側で出向いて健診することもありかと歯科医師会でも考えているので、もう少し受診率は上げられるかと思っている。具体的にどれくらいの数字を目指せばいいのかということを目指して示していただきたい。これが10%も20%もなると少し難しい面もあるが、今よりは良くなるのではないかと思ってい



る。

#### ○佐々木事業企画班主任

貴重なご意見ありがとうございます。広域連合で策定している第3期データヘルス計画の中で、歯科健診の受診率の目標値を掲げており、令和11年度までの目標値を立てているが、令和11年度の受診率全体として8%と設定している。令和4年度の実績が5.21%だったことから、そこから起算して、0.5%ずつ上昇して、最終的に令和11年度には8%を目標値として設定している。中間評価で、実績に応じて目標値を変更することもあるため、ご意見を参考にしながら事業を進めてまいりたい。

事務局より資料説明（今野業務班長、佐藤事業企画班長）

- 資料2 5 医療費適正化事業について
- 6 広報活動について

#### 【質疑応答】

##### ○鈴木文登委員

ジェネリック医薬品の差額通知事業について、今、秋田県はすでに全国平均を大幅に上回って85%くらいジェネリック医薬品になっているはずである。薬剤師の方がよく分かっているかと思うが、これ以上求めても医薬品も入って来ない状況である。これだけ頑張っても85%以上、もっと頑張ると言っても少し無理かと思う。この通知事業というのはもう不要と思うがどうか。よほどのことが無い限り、ほとんどの医師はジェネリックに切り替えているし、それから、国でそのような体制になったかと思う。そのため自然とジェネリックに切り替わっていくので、通知事業が必要なのかどうかと思い提案してみた。

##### ○柳原弘子委員

追加したい。10月から選定療養が始まり、全てではないが、先発品を選ぶと特別の料金が発生してしまうということで、今までは公費負担があつて全く料金がかからなかった患者に対しても薬代をお支払いいただくという制度になった。この10月からなので、2カ月くらいで自然に2%ぐらいは使用率が上がっていると思われる。鈴木先生がおっしゃられたように最終的に国は何%目指しているのか。

##### ○佐藤事業企画班長

厚労省からの保険者インセンティブの条件では、切替率85%を目指すよう求められている。まだ秋田県内では85%に達していないため、今後もこの事業を続けて、その目標達成に向けて引き続き取り組んでまいりたい。

○鈴木文登委員

後期高齢者医療以外は85%に達している。後期高齢者医療は達していないということではないか。

○佐藤事業企画班長

おっしゃる通りである。

○太田英伸委員（会長）

活発な意見交換ありがとうございます。私も10月からほとんどジェネリックになっているため、今年1年の経過を見て、来年の同じ時期にこの結果が分かるのではないかという印象を持っている。

事務局より資料説明（鈴木業務課長補佐）

資料2 7 令和6・7年度後期高齢者医療保険料率の改定について

【質疑応答】

○鈴木博委員

収納必要額を剰余金で賄うという説明だったが、この額というのは、いくらぐらいのうちの26億円ということなのか。

○鈴木業務課長補佐

令和5年度末の剰余金26億円を活用して、保険料をできるだけ低く抑えたということである。

○太田英伸委員（会長）

今のご質問は、剰余金は全体のプールがあってそのうちのいくら充当したのかということでご質問されていると思うが。

○鈴木博委員

剰余金として残った額そのまま充当した、ということか。

○鈴木業務課長補佐

料率改定は年度中に行っているため、あくまでも推定の中でこのくらい剰余金が出るだろうという予測で算定している。実際の金額とは若干変動が出るが、推定の中でこのくらいであろうというところを充てたという形になる。

## その他

### ○鈴木業務課長補佐

先ほど保留になっていたマイナ保険証の利用率と登録率の、後期高齢者医療分について、9月末の秋田県の利用率は13.89%、登録率は62.04%となっている。ちなみに全国順位は、利用率が全国31位、登録率は20位となっている。毎月この数字は出ていて、少しずつ変動している。

### 【太田会長よりあいさつ】

全体を通してご意見・ご質問ないようですので、私の進行はここまでとさせていただきます。それでは、事務局へ返したいと思います。皆さん活発な意見交換非常に良かったと思います。ありがとうございます。また、事務局の方も丁寧に説明していただいて、どうもありがとうございました。

### 【講評】（小川事務局長）

太田会長はじめ、本日はありがとうございました。糖尿病の方への保健事業に関するご意見はじめ様々な感想等が出てきましたので、今後の広域連合の事業運営に反映させていきたいと思えます。マイナンバーカードにつきましては、新しい制度に移行してちょうど1週間経って、現場ではいろいろあるかと思えますけれども、今のところ各市町村から大きな問題があるということはこちらの方には上がってきておりません。次の保険証の一斉更新、来年の7月31日になるのですが、現在の国の考えでは、そこから先は保険証を発行しなくなるということで完全にマイナンバーカードに一本化されますので、次の山がそこなのかなと考えております。国の方でもマイナンバーカードに関しては、周知を図るということでしたので、国の周知に合わせて広域連合の方でも利用者の方に丁寧に説明していきたいと思えます。皆様におかれましても各団体の方でマイナンバーカードに関して苦情や提言などご意見が上がってくるようであれば、こちらの方に伝えていただければ、広域連合でも可能な限り対応いたします。国レベルの話になりますので、広域連合で対応できないようなことであれば、国の方に何らかの形で要望など伝えることができますので、この会に限らず広域連合の方にお話しいただければと思えますので、よろしく願います。また、マイナンバーカードに限らず、通常の運営に関していろいろご意見がありましたら、この場に限らず、広域連合に連絡していただければ対応したいと思えますので、よろしく願います。本日はどうもありがとうございました。

## 6 閉会

午後3時5分 閉会